

第2回太子町男女共同参画プラン策定委員会での指摘事項一覧

資料②

No	頁	指摘事項	指摘に対する変更点
1	13、23	13ページ求められる取り組みの(1)内の「さらに、正しい教育・学習は、・・・」 23ページ2行目「正しい人権教育・学習は、・・・」 「正しい」という表現の定義が教育の場合、難しい。 表現を変えてはどうか。	「正しい」という表記を、内閣府の「男女共同参画白書」に合わせて、「多様な選択を可能にする」という表現に変更する。 また、23ページ2行目「正しい人権教育・学習は、・・・」との記載を、教育は人権教育を中心とし、男女共同参画を学んでいくという考えの下、13ページの表現と合わせる。
2	37	施策の方向11「①ひとり親家庭などの自立支援」について 父子家庭に対する内容を追加すべきではないか。	施策内容の項目を母子家庭に偏った表現となっていたものを見直し、「●経済的支援などの情報提供」、「●親に対する就業支援」と分割して表示する。
3	16、38	基本課題6「一人ひとりの「性」の尊重と心とからだの健康づくり」内の「性」の表現の整合性を図る必要があるのではないか。	基本課題6全体が「性」をテーマとした課題となっている為、改めて強調する必要性は低いと考え、該当箇所(16ページ、38ページ、39ページ)のカッコを外す。
4	43	施策の方向16「ハラスメント防止に向けた対策の推進」について、平成29年1月にセクハラ指針の改正で性的少数者への差別的な言動があればセクハラとなる旨、明記されたため、この施策でも関連する文言を追加したほうが良いのではないか。	No5の指摘と合わせて、施策内容を「セクシュアル・ハラスメント(性的マイノリティの人への差別的な言動を含む)、職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントおよびパワー・ハラスメントなどの人権を侵害する行為についての防止に向けた教育と啓発および被害者支援を行います。」に変更する。
5	43	施策の方向16「①職場や地域などにおけるハラスメント防止体制の構築」内のマタニティ・ハラスメントという言葉について、厚生労働省の通達では使用されていない。 厚生労働省では、「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」と表記されている。 国に合わせた表現に見直してはどうか。	指摘通り修正する。(No4と合わせて修正)
6	48、49	図16、図17、図18のグラフ内の数値の整合性が分かりにくいので、どこからの数値なのか明確に表記したほうが良いのではないか。	住民アンケートのDVに関する設問で、6つの項目ごとに、「何度も受けた」「1、2度受けた」「まったく受けない」の回答をいただき集計を行っている。 48ページから49ページに掲載したグラフは、それぞれ数値の算出方法が異なっているため、49ページ下部に、各図の説明を追加する。 また、50ページのグラフについても、DVに関連するグラフである為、上記と同様に説明を追加する。
7	60	アンケート結果で一番高かった「結婚しても仕事を続け、子供ができれば仕事を辞めて、大きくなったら再び仕事をするのがよい」という形だけでなく、働き続けるための施策を講じる必要があるのではないか。	施策の方向24のリード文と①の施策の内容の文章に、女性の就業継続について取り組む旨、明記する。
8	71	数値目標22「女性の就業率」について、目的をもって、年齢を絞ったりしてはどうか。	15歳以上、15歳から64歳(生産年齢人口)および内閣府の「男女共同参画白書」で“子育て期”とされる25歳から44歳の数値を併記する。 各年代の目標数値は、15歳以上での目標数値の上昇率1.06%と同等の上昇を各年代でも目標として設定する。 各年代ごとで比較しながら推移を把握することで、施策に取り組む一助となると考える。
9	71、72	数値目標25、26「ひょうご防災リーダーの総数」及び「ひょうご防災リーダーの総数に占める女性の割合」について、基本目標23「審議会などの委員総数に占める女性の割合」の目標数値が30%である為、目標水準を揃えてはどうか。 数値目標25「ひょうご防災リーダーの総数のうち女性割合7人→8人」へ。 数値目標26「ひょうご防災リーダーの総数に占める女性の割合8/26=30.7%」へ。	ご指摘のとおり、目標数値を30%を基準とする。 総数26のうち女性8人で、女性割合としては「30.7%」で設定する。 また、総数と女性数について追記することで、数値目標25の内容を満たすため、No25とNo26を統合する。